

## 平成26年7月の主な動き、取組

### 1 雇用失業情勢への対応（平成26年5月内容）

有効求人数	28,079人	対前年同月比1.6%減（7ヶ月連続減少）
有効求職者数	41,586人	対前年同月比6.6%減（49ヶ月連続減少）
有効求人倍率	0.76倍	対前月0.01P増

- ・引き続き、各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・引き続き、積極的な求人開拓の実施
- ・若者、女性、障害者、高年齢者への就職支援の継続

### 2 新規学卒者の採用枠確保のため経済団体等へ訪問要請

7月1日（火）に経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者に係る採用枠確保及び採用選考の早期実施について要請

### 3 平成26年における労働災害発生状況 — 5月末 —

・休業4日以上之死傷者数	543人	前年同月比	3人（0.6%）増加
・死亡者数	7人	前年同月比	3人（75.0%）増加

各労働災害防止団体等や各労働基準監督署に対して、「死亡災害等の撲滅を図るための取組の強化」を指示

### 4 鹿児島労働安全衛生大会を開催

広く安全衛生意識の高揚と産業界における安全衛生管理活動の積極的な展開の促進を図る目的で、鹿児島労働安全衛生大会を開催

- ・開催日時 平成26年7月1日（火）午後1時～
- ・開催場所 鹿児島市民文化ホール 第2ホール

### 5 ハローワーク加世田（加世田公共職業安定所）が新庁舎へ移転

7月22日（火）から新庁舎での業務開始

## 5月の有効求人倍率は0.76倍で、 前月を0.01ポイント上回る

鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は0.76倍となり、前月(0.75倍)を0.01ポイント上回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.20倍となり、前月(1.23倍)を0.03ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月に比べ5.6%減と2か月ぶりの減少となりました。

産業別では前年同月に比べ、宿泊業、飲食サービス業(3.5%増)は4か月ぶりの増加、サービス業(16.3%増)は5か月連続の増加となりました。一方、建設業(25.3%減)は7か月連続の減少、製造業(9.7%減)は5か月連続の減少、運輸業、郵便業(12.6%減)は4か月連続の減少、卸売業、小売業(15.3%減)は3か月ぶりの減少、医療、福祉(1.0%減)は3か月ぶりの減少となりました。

新規求職者数は前年同月に比べ8.3%減と5か月連続の減少となりました。

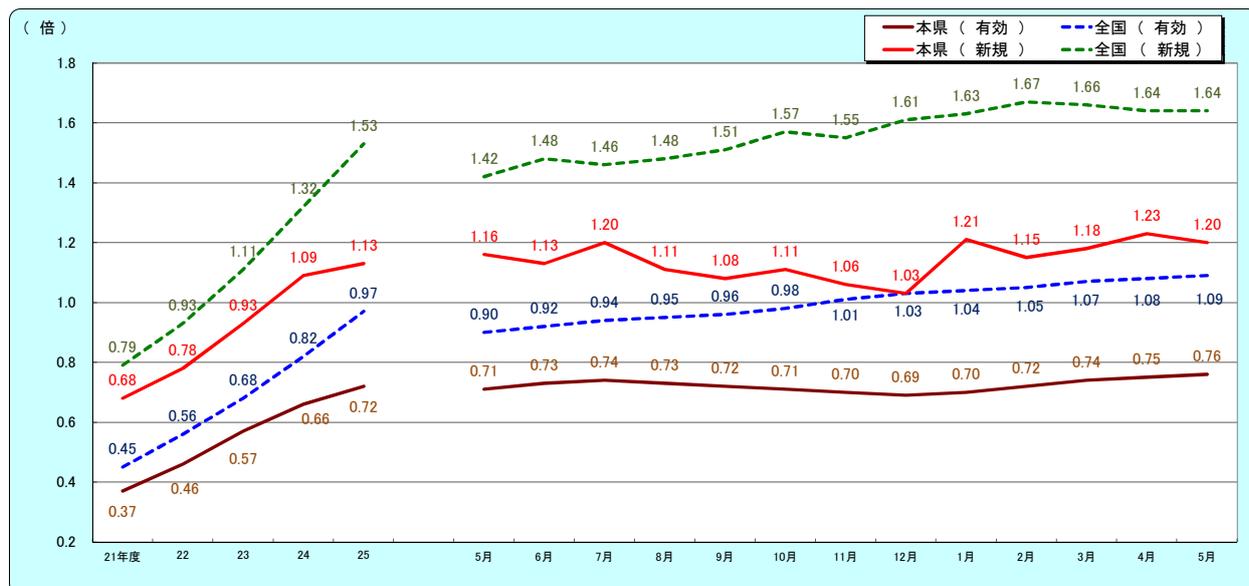
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(3.5%減)は2か月ぶりの減少、離職求職者(8.1%減)は5か月連続の減少、無業求職者(12.5%減)は10か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(7.8%減)は5か月連続の減少、自己都合離職者(6.8%減)は8か月連続の減少となりました。

政府の6月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。」として2か月連続で据え置きました。また、雇用情勢については、「着実に改善している。」として4か月連続で据え置きました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が5か月連続で前月を上回り、有効求職者数の減少傾向が続いている一方で、有効求人数は減少傾向が続いていることから、今後の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



平成26年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島地域	有効求職	16,597	16,595											33,192
	有効求人	12,618	12,115											24,733
	求人倍率	0.76	0.73											0.75
北薩地域	有効求職	5,827	5,579											11,406
	有効求人	3,805	3,622											7,427
	求人倍率	0.65	0.65											0.65
川内	有効求職	2,908	2,815											5,723
	有効求人	1,779	1,650											3,429
	求人倍率	0.61	0.59											0.60
出水	有効求職	2,212	2,080											4,292
	有効求人	1,496	1,427											2,923
	求人倍率	0.68	0.69											0.68
宮之城	有効求職	707	684											1,391
	有効求人	530	545											1,075
	求人倍率	0.75	0.80											0.77
大隅地域	有効求職	5,635	5,487											11,122
	有効求人	4,067	3,735											7,802
	求人倍率	0.72	0.68											0.70
鹿屋	有効求職	3,735	3,570											7,305
	有効求人	2,770	2,496											5,266
	求人倍率	0.74	0.70											0.72
大隅	有効求職	1,900	1,917											3,817
	有効求人	1,297	1,239											2,536
	求人倍率	0.68	0.65											0.66
南薩地域	有効求職	5,066	4,957											10,023
	有効求人	3,540	3,203											6,743
	求人倍率	0.70	0.65											0.67
加世田	有効求職	1,851	1,793											3,644
	有効求人	1,417	1,367											2,784
	求人倍率	0.77	0.76											0.76
伊集院	有効求職	2,011	1,970											3,981
	有効求人	1,267	1,017											2,284
	求人倍率	0.63	0.52											0.57
指宿	有効求職	1,204	1,194											2,398
	有効求人	856	819											1,675
	求人倍率	0.71	0.69											0.70
始良地域	有効求職	6,129	6,127											12,256
	有効求人	3,713	3,755											7,468
	求人倍率	0.61	0.61											0.61
国分	有効求職	5,254	5,297											10,551
	有効求人	3,250	3,323											6,573
	求人倍率	0.62	0.63											0.62
大口	有効求職	875	830											1,705
	有効求人	463	432											895
	求人倍率	0.53	0.52											0.52
熊毛地域	有効求職	739	752											1,491
	有効求人	543	510											1,053
	求人倍率	0.73	0.68											0.71
奄美地域	有効求職	2,025	2,089											4,114
	有効求人	1,192	1,139											2,331
	求人倍率	0.59	0.55											0.57
県計	有効求職	42,018	41,586											83,604
	有効求人	29,478	28,079											57,557
	求人倍率	0.70	0.68											0.69

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域 …鹿児島  
 北薩地域 …川内、出水、宮之城  
 大隅地域 …鹿屋、大隅  
 南薩地域 …加世田、伊集院、指宿

始良地域 …国分、大口  
 熊毛地域 …熊毛  
 奄美地域 …名瀬



報道関係者 各位

平成 26 年 6 月 27 日  
鹿児島労働局職業安定部  
地方訓練受講者支援室  
室 長 重 久 健  
室長補佐 松 山 和 幸  
電 話 099-219-8711

来春の新規学卒者に係る採用枠確保のための経済団体等への訪問要請について  
～ 7月までに提出された求人により、約3/4の人材確保が実現しています ～  
～ 人材確保はお早めに ～

高校生の求人受付が6月20日から開始されたことを受けて、県、県教育委員会、国（鹿児島労働局）が一体となって、経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者の採用枠確保及び採用選考の早期実施についての要請書を手渡し、各団体の会員企業に新規学卒者が一人でも多く採用されるよう協力をお願いすることとしています。

なお、昨年度の実績をみると、県内求人の充足数の74.9%が7月までに提出された県内求人による充足で占めています。また、充足率でみると、7月までに提出された県内求人の充足率が60.0%であったのに対し、8月以降に提出された県内求人の充足率は39.8%にとどまっています。

これは、高校生の採用選考が開始される9月16日に向けて、夏休み期間中に、本人、保護者、教職員の三者で応募先を検討する傾向にあるため、その前に提出された求人が検討の対象となることによるものと考えられます。

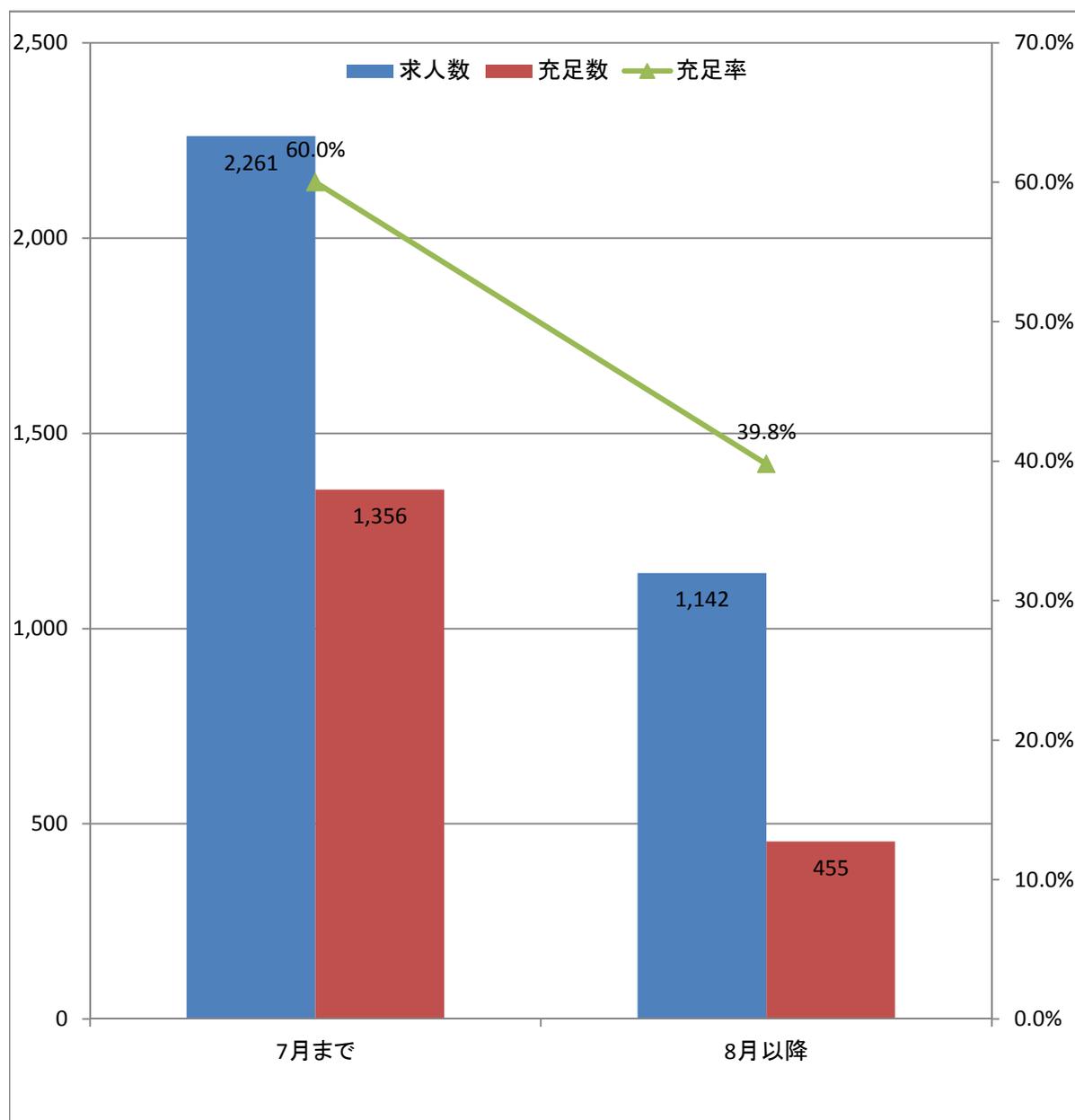
全国的に有効求人倍率が上昇傾向にあるなど、全体として採用意欲が高まっていることから、来春の新規学卒者の人材確保のためには、早期の求人提出が一層重要になるものと見込まれます。

<平成 25 年度実績>

	求人数	割合	充足数	割合	充足率
7月までに提出された求人	2,261	66.4%	1,356	74.9%	60.0%
8月以降に提出された求人	1,142	33.6%	455	25.1%	39.8%
合計	3,403	—	1,811	—	53.2%

※ 鹿児島労働局が、鹿児島県内の公共職業安定所で受け付けた求人票をもとに集計した数。毎月の内定率の発表とは集計方法等が異なるため、必ずしも過去に発表した数とは一致しない。

## 鹿児島県における県内求人への充足状況(平成25年度)

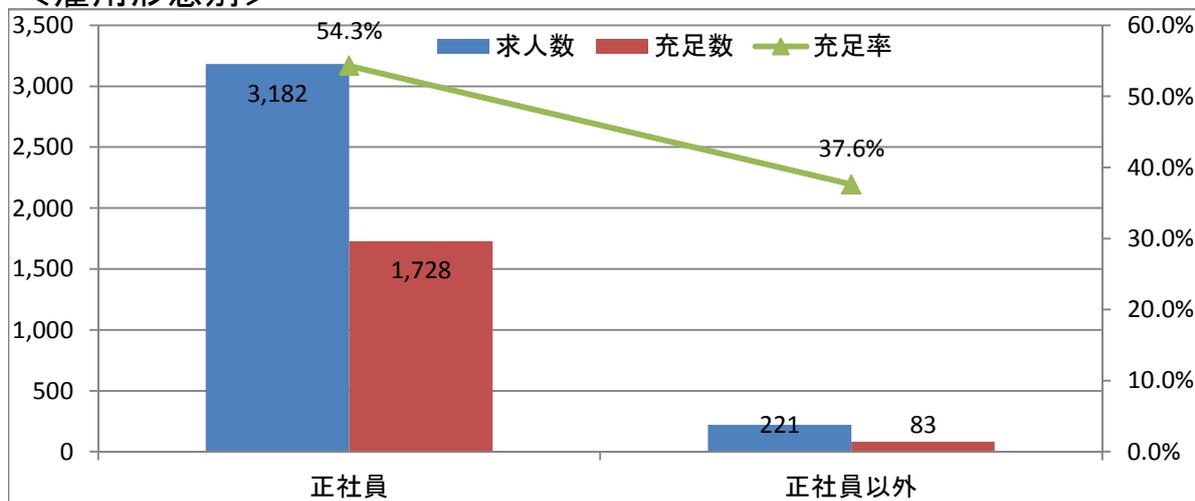


	7月まで	8月以降	計
求人件数	766	606	1,372
割合	55.8%	44.2%	—
求人数	2,261	1,142	3,403
割合	66.4%	33.6%	—
充足数	1,356	455	1,811
割合	74.9%	25.1%	—
充足率	60.0%	39.8%	53.2%

(注) 鹿児島労働局が、鹿児島県内の公共職業安定所で受け付けた求人票をもとに集計した数。毎月の内定率の発表とは集計方法等が異なるため、必ずしも過去に発表した数とは一致しない。

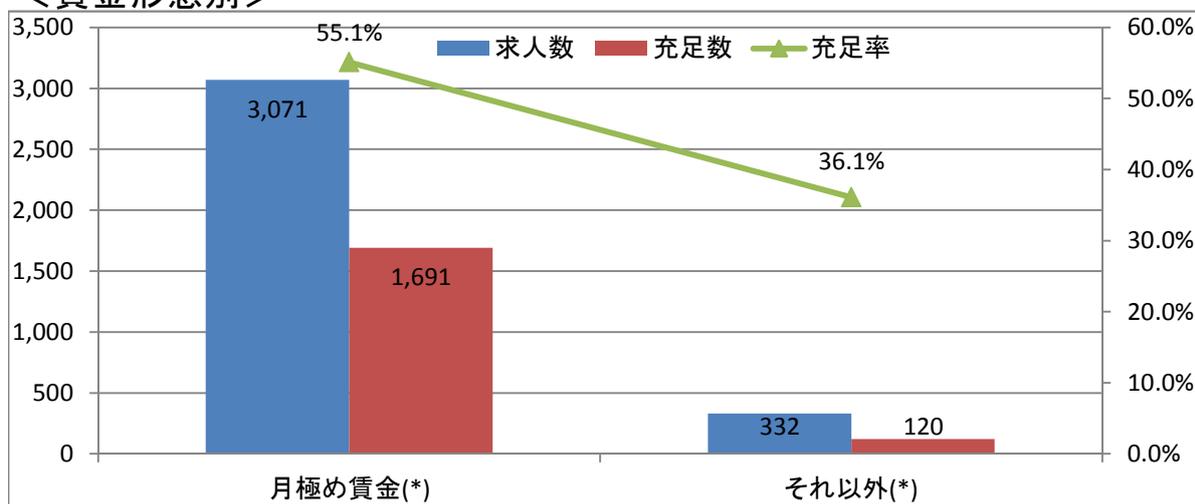
## 鹿児島県における県内求人への充足状況(平成25年度)

## &lt;雇用形態別&gt;



	正社員	正社員以外	計
求人件数	1,278	94	1,372
求人数	3,182	221	3,403
充足数	1,728	83	1,811
充足率	54.3%	37.6%	53.2%

## &lt;賃金形態別&gt;



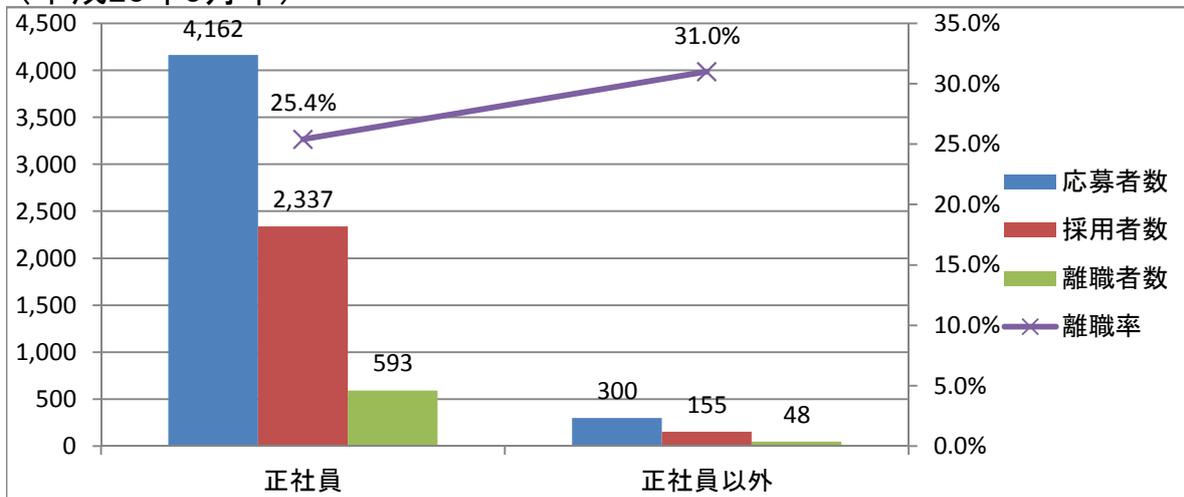
	月極め賃金(*)	それ以外(*)	計
求人件数	1,227	145	1,372
求人数	3,071	332	3,403
充足数	1,691	120	1,811
充足率	55.1%	36.1%	53.2%

(\*) 「月極め賃金」とは、月給制、日給月給制をいい、「それ以外」とは、日給制、時給制、年俸制等をいう。

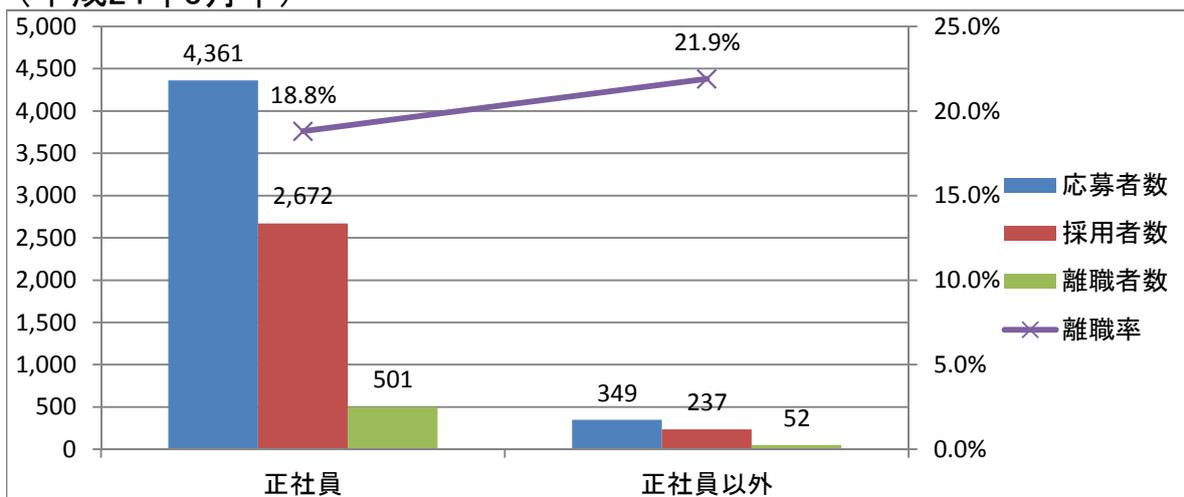
(注) 鹿児島労働局が、鹿児島県内の公共職業安定所で受け付けた求人票をもとに集計した数。毎月の内定率の発表とは集計方法等が異なるため、必ずしも過去に発表した数とは一致しない。

## 鹿児島県における県内求人者の離職状況(平成25年度) ＜雇用形態別＞

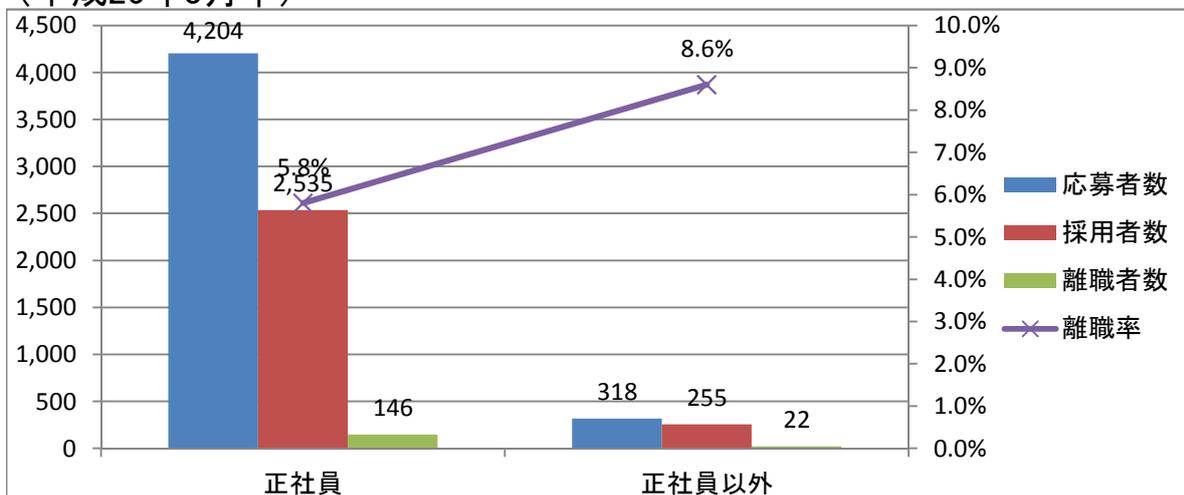
(平成23年3月卒)



(平成24年3月卒)



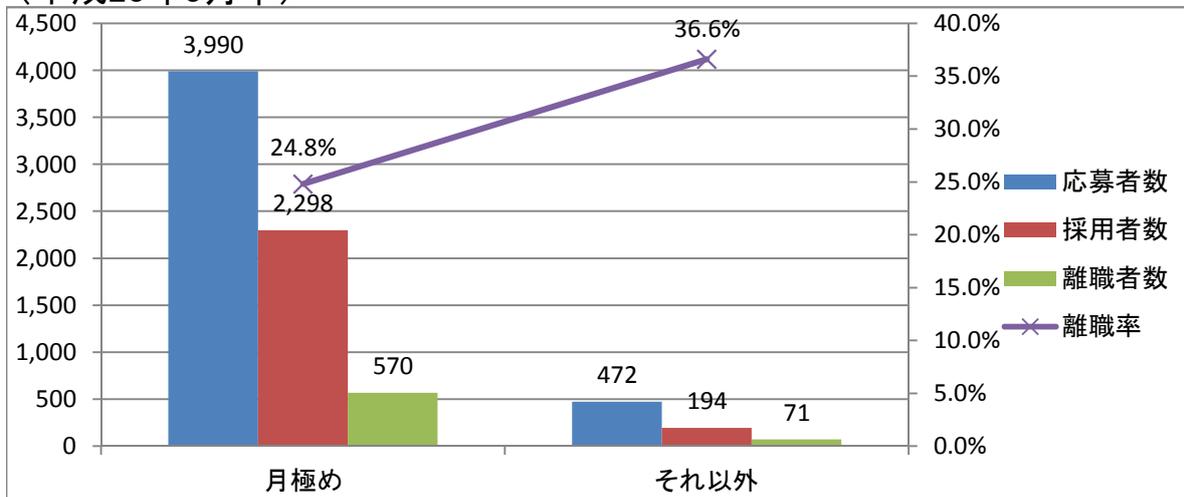
(平成25年3月卒)



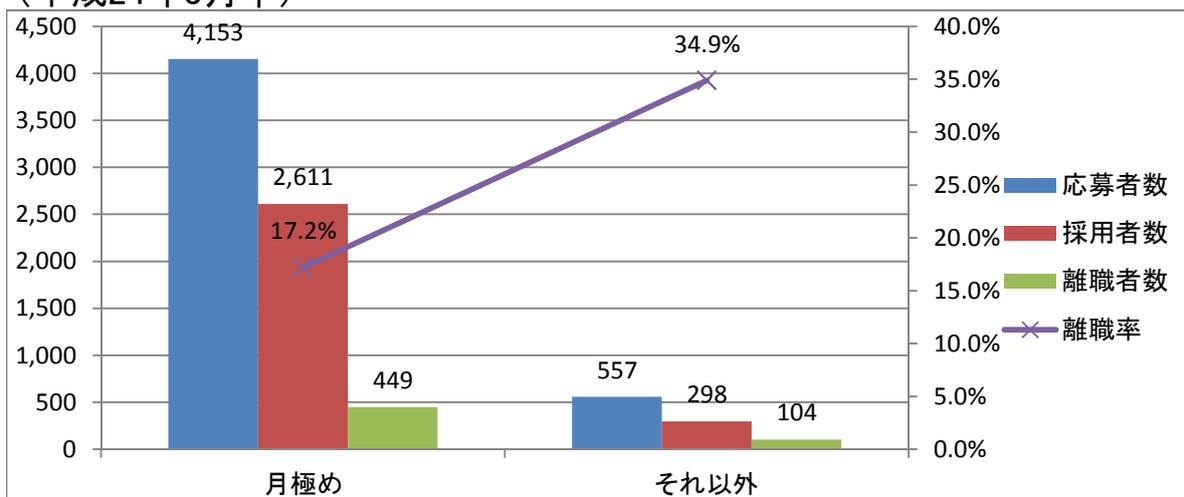
(注) 鹿児島労働局が、鹿児島県内の公共職業安定所で受け付けた求人票をもとに集計した数。原則として、各年3月卒者の平成25年度求人提出時点での応募、採用、離職状況を表す。

### 鹿児島県における県内求人者の離職状況(平成25年度) <賃金形態別>

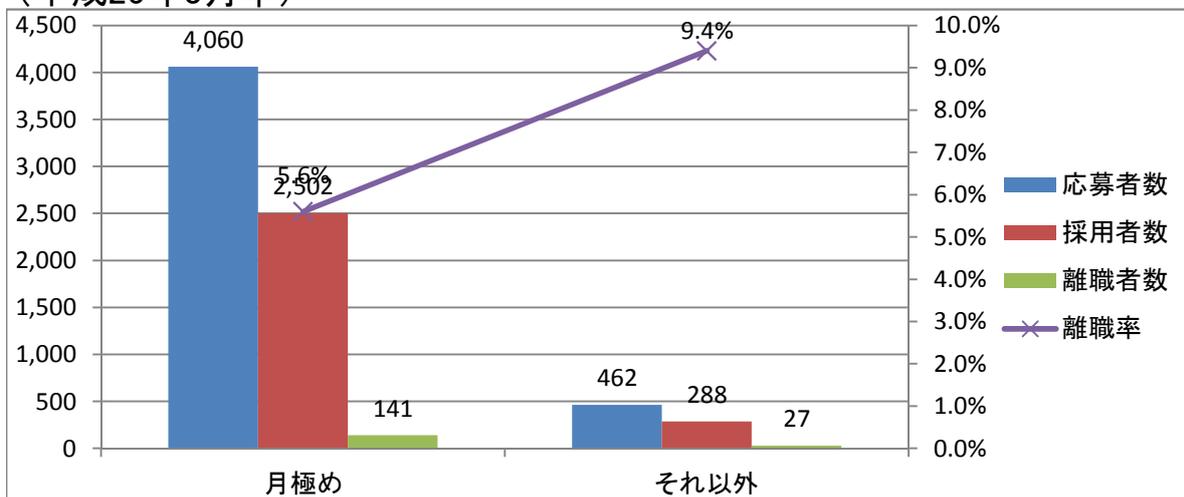
(平成23年3月卒)



(平成24年3月卒)



(平成25年3月卒)



(注) 鹿児島労働局が、鹿児島県内の公共職業安定所で受け付けた求人票をもとに集計した数。原則として、各年3月卒者の平成25年度求人提出時点での応募、採用、離職状況を表す。

## 労働災害の死傷者数が増加!!

### ～死亡災害等の撲滅を図るための取組を強化～

鹿児島労働局管内の労働災害発生状況（平成 26 年 5 月末）（別添資料 P1）は、休業 4 日以上死傷者数は 543 人で、前年に比べて 3 人（0.6%）増加しましたが、同年 4 月末までの前年比 40 人（10.1%）の増加と比べると増加の幅が減少しました。死亡者数は 7 人で、前年に比べて 3 人（75.0%）増加しました。特に、4 月から 5 月にかけて 4 人の死亡災害が発生しており、非常に危惧する状況です。

業種的に死傷者数が多いのは、製造業の 100 人、商業の 92 人、運輸交通業 82 人、建設業の 79 人の順です。この 4 つの業種のうち、製造業や建設業は減少傾向にありますが、商業、中でも小売業の増加が目立っています。同じく、死亡者数が多いのは建設業の 3 人や運輸交通業の 2 人となっています。

今月（6 月）は県内各地（39 会場）で開催した「安全週間説明会」において、労働災害防止を具体的に呼びかけています。

特に本年は、「死亡災害等の撲滅を図るための取組の強化について（別添資料 P2～P7）」を各労働災害防止団体等や各労働基準監督署に発出して死亡災害等の撲滅を図るための取組を強化するよう指示しました。

労働災害で被災される方を一人でもなくしていくという強い姿勢で、行政、労働災害防止団体、業界団体等との連携により、目標達成に向けた積極的な労働災害防止対策を講じていくこととしています。

（労働基準部健康安全課）

【第12次労働災害防止計画】  
 強調文字 → 件数減少重点業種  
 強調文字(\*) → 重篤災害減少重点業種

## 平成26年 業種別死傷災害発生状況 (5月末)

鹿児島労働局

	平成26年		平成25年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	543	7	540	4	+0.6% 3	+75.0% 3
<b>1 製造業(*)</b>	100	2	122		-18.0% -22	<b>2</b>
1 食料品製造業	64	1	71		-7	1
4 木材・木製品製造業	8		7		1	
9 窯業土石製品製造業	3		5		-2	
11~12 金属製品製造業	6		6			
13~15 機械機具製造業	7		9		-2	
上記以外の製造業	12	1	24		-12	1
2 鉱業	2		2			
<b>3 建設業(*)</b>	79	3	97	1	-18.6% -18	<b>2</b>
1 土木工事業	32	1	34	1	-2	
2 建築工事業	39	2	53		-14	2
3 その他の建設業	8		10		-2	
4 運輸交通業	82	2	72		10	2
1 鉄道・航空機業	2		2			
2 道路旅客運送業	8	1	3		5	1
3 道路貨物運送業	72	1	67		5	1
4 その他の運輸交通業						
5 貨物取扱業	5		5			
1 陸上貨物取扱業	3		1		2	
2 港湾運送業	2		4		-2	
6 農林業	32		37	1	-5	-1
1 農業	13		18		-5	
<b>2 林業(*)</b>	19		19	1		<b>-1</b>
7 畜産・水産業	23		32	1	-9	-1
8 商業	92		69		23	
1 卸売業	13		15		-2	
<b>2 小売業</b>	71		50		+42.0% <b>21</b>	
3 理美容業						
4 その他の商業	8		4		4	
9 金融・広告業	4		5		-1	
11 通信業	5		1		4	
12 教育・研究業	3		4		-1	
13 保健衛生業	58		42		16	
1 医療保健業	20		19		1	
<b>2 社会福祉施設</b>	35		22		+59.1% <b>13</b>	
3 その他の保健衛生業	3		1		2	
14 接客娯楽業	32		26	1	6	-1
1 旅館業	6		4	1	2	-1
<b>2 飲食店</b>	17		12		+41.7% <b>5</b>	
3 その他の接客娯楽業	9		10		-1	
上記以外の事業	26		26			
10 映画・演劇業			1		-1	
15 清掃・と畜業	13		9		4	
16 官公署						
17 その他の事業	13		16		-3	
<b>陸上貨物運送事業(4-3-5-1)</b>	75	1	68		+10.3% <b>7</b>	<b>1</b>
第三次産業(8~17)	220		173	1	47	-1

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

## 死亡災害等の撲滅を図るための取組の強化について

### 1、 事業者における実施事項等

#### (1) 共通

リスクアセスメントの実施

熱中症予防対策

#### (2) 食料品製造業

ア 4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動の推進等による転倒、転落災害の防止  
の推進

(ア) 床の水たまりや氷は放置せず、その都度除去すること。

(イ) 通路、階段、出入り口に物を放置しないこと。

(ウ) 確認してから次の動作に移ること、走らないこと。

(エ) 踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用するこ  
と。

イ 本質的な安全確保のための推進

(ア) 床面、通路は、くぼみや段差の無い滑りにくい構造とすること。

(イ) 階段には、滑り止めや手すりを設けること。

(ウ) 倉庫などの高所の床の端には、手すりや柵を設けること。

ウ 食品加工・包装用機械等機械設備によるはさまれ、巻き込まれ、切れ・こす  
れ災害の防止

(ア) 食品加工・包装用機械に係る労働災害防止対策ガイドラインを周知徹底  
すること。

(イ) 機械設備の安全装置等の適正化を図ること。

(ウ) 作業標準を作成し、その内容を周知すること。

エ 食用加工用手工具による切れ・こすれ災害の防止

(ア) 切れ・こすれ災害防止用保護具の使用を徹底すること。

(イ) 包丁等手工具の定期的な手入れを行うこと。

### (3) 建設業

建設業においては、墜落・転落災害が増加していることを踏まえ、以下のとおり、足場等からの墜落・転落防止措置の徹底、より安全な措置の普及促進を図ること。

- ア 高さが2m以上の箇所で作業を行う場合において、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、労働安全衛生規則(以下「安衛則」という。)第518条第1項に基づき、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けるよう徹底させること。なお、作業床の設置が困難な場合については、安衛則第518条第2項に基づき、防網の設置、安全帯の使用等労働者の墜落による危険を防止するための措置を確実に講じること。
- イ 足場を設置する場合には、安衛則第563条第1項に基づき、墜落防止措置及び物体の落下防止措置を講じさせるとともに、平成21年4月24日付け基安発第0424001号安全衛生部長通達「足場等からの墜落等に係る労働災害防止対策の徹底について」により要請している「より安全な措置」を講じること。
- ウ 高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行う場合は、安衛則第565条等に基づき、足場の組立て等作業主任者を選任し、職務を遂行させるとともに、安衛則第564条第1項に基づき、労働者の墜落による危険を防止するための措置を講じること。
- エ 足場の高さが5m未満である等足場の組立て等作業主任者の選任を要しない場合であって、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、安衛則第529条に基づき、作業を指揮する者を指名して、その者に直接作業を指揮させるとともに、あらかじめ作業の方法及び順序を労働者に周知するよう徹底すること。
- オ 建築物の解体等の作業にあつては、石綿障害予防規則に基づき、事前調査や粉じんの発散防止・ばく露防止措置等を適切に講じること。

#### (4) 林業

##### ア 共通事項

- (ア) 保護帽を着用させること。
- (イ) 急斜面における作業又は雨等により、すべりやすい場所における作業については、すべり止め金具等の使用を徹底すること。
- (ウ) 伐倒木、玉切り等が転落し、又はすべることによる危険を生ずるおそれがあるところには、労働者を立ち入らせないこと。
- (エ) 伐木又は造材の作業により、危険が生ずるおそれがある通路、排出路等の近くには、危険区域を示す標識を設置すること。

##### イ 伐木作業

- (ア) 伐倒方向について、伐倒する立木の状況、隣接木の状況、地形、伐倒後の作業方法等を考慮して、最も安全に倒せる方向を選定すること。
- (イ) 伐倒の際に退避する場所を、あらかじめ、選定しておくこと。  
避難場所の選定は次によること。
  - i 原則として、伐倒方向の反対側の斜面上方とすること。ただし、緩斜地等において上向きに伐倒する場合は、横方向とすること。
  - ii 原則として、伐倒予定木から3m以上離れていること。
  - iii 伐倒による枝等の飛来落下に対して安全な場所(例えば、立木のかげ等)であること。
- (ウ) 伐倒に際しては、あらかじめ、かん木、枝条、つる、浮石等で作業に危険を生ずるおそれがあるものを取り除くこと。特に、かかり木となる可能性のある伐倒予定木の枝及び隣接木の枝については、あらかじめ切り落としておくこと。
- (エ) 胸高直径 40 cm以上の立木には、根張りを除いた伐根直径(受け口を通る樹幹の下部載面における平均直径)の4分の1以上の深さの受け口をつくること。
- (オ) 受け口の角度については、30度以上とし、また、追い口の高さについては、受け口の底面から3cm以上で、かつ、受け口の高さの3分の2程度とすること。

(カ) 伐倒に際しては、原則として、2個以上のくさびを使用すること。

(キ) 伐倒について、一定の合図を定め、関係労働者に周知すること。

#### ウ かかり木作業

(ア) チルホール等のけん引具とワイヤロープを用い、かかり木から離れて作業を行うこと。

(イ) けん引具とワイヤロープを用いてのかかり木処理は次によること。

i かかり木の「つる」を切り取ること。

ii ワイヤロープをかかり木の元口部にフックを用いて巻きつけること。

iii かかり木とけん引具との間に、必ずガイドブロックを入れること。

iv けん引具を操作し、ゆっくりと引っ張ること。なお、かかり木が外れ始めたら、速やかに安全な場所に退避すること。

(ウ) かかられている木の伐倒、隣接の立木を伐倒し、かかり木に当てる投げ倒し(浴びせ倒し)、かかっている木の元玉切り、かかっている木の肩担ぎ、かかり木の枝切り等は、絶対に行わないこと。

(エ) かかり木は、放置せず、早期に処理すること。やむを得ず、かかり木場所から離れる場合には、他の労働者が誤って近づかないよう、標識等の掲示、縄張り等の措置を講じること。

### (5) 社会福祉施設

社会福祉施設においては、腰痛、転倒災害が増加していることから、以下のとおり、腰痛防止対策、転倒を防止するための整理整頓を図ること。

#### ア 腰痛予防対策の推進

##### (ア) 作業標準の作成

使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成すること。

利用者の身体の状態別、作業の種類別の作業手順、職員の役割分担や時間管理、作業場所を明確にすること。

##### (イ) 職員の適正配置

特定の職員に腰部負担の大きい業務が集中しないように配慮するとともに、作業量に見合った適切な人員を配置すること。

##### (ウ) 施設及び設備の構造等の改善

適切な介護設備、スライディングシート等福祉機器の導入及び介護に関連した業務を行うための設備のほか、介護中に利用できる背もたれのあ  
る椅子等や、利用に便利な休憩設備等を整えること。

(エ)その他

必要に応じて、腰部保護ベルトや腹帯などを使用すること。

イ 転倒災害防止対策の推進

4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を推進するとともに、次の事項に留意して職場改善を図ること。

(ア) 床の水たまりは放置せず、その都度除去すること。

(イ) 通路、階段、出入りに物を放置しないこと。

(ウ) 確認してから次の動作に移ること、走らないこと。

(エ) 踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で使用する  
こと。

(オ) 床面、通路は、くぼみや段差の無い滑りにくい構造とすること。

(カ) 階段には、滑り止めや手すりを設けること。

(6)小売業

小売業においては、通路での転倒災害や用具等による転落災害が増加していることから、以下のとおり、これらの災害を防止するための対策を図ること。

ア 転倒災害防止対策の推進

4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を推進するとともに、次の事項に留意して職場改善を図ること。

(ア) 床の水たまりは放置せず、その都度除去すること。

(イ) 通路、階段、出入りに物を放置しないこと。

(ウ) 確認してから次の動作に移ること、走らないこと。

(エ) 床面、通路は、くぼみや段差の無い滑りにくい構造とすること。

(カ) 階段には、滑り止めや手すりを設けること。

イ 墜落・転落災害防止対策の推進

非定常作業など使用する設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成させ、作業の種類別の作業手順を明確にし、遵守すること。

(ア)作業手順書の遵守

作業手順書を周知し、遵守すること。

(イ)用具の使用方法的改善

踏み台、ハシゴ、脚立は、安定した場所を選定し、正しい方法で使用し、必要な場合は補助者を置いて安定した作業方法で行うこと。

(ウ)その他

必要に応じて、当該墜落・転落のおそれがある作業については、専門業者などへの外注を検討すること。



鹿児島労働局発表  
平成 26 年 6 月 27 日

【照会先】  
鹿児島労働局労働基準部健康安全課  
課長 上田 裕久  
課長補佐 内田 直人  
(直通電話) 099-223-8279

報道関係者 各位

## 安全衛生に係る優良事業場(県内 6 事業場)に 鹿児島労働局長表彰を行います

＝7 月 1 日に開催される平成 26 年度の鹿児島労働安全衛生大会において表彰＝

鹿児島労働局(局長 岩崎修)は、全国安全週間(平成 26 年 7 月 1 日～7 月 7 日)の行事の一環として、7 月 1 日(火)に開催される平成 26 年度鹿児島労働安全衛生大会において、安全衛生水準が高く他の模範と認められる県内 6 事業場(資料 1)に、鹿児島労働局長表彰を行います。

鹿児島労働安全衛生大会は、県内の各職場における労働安全衛生について意識の高揚を図ることを目的として、鹿児島労働局が主唱し、県内 7 つの労働災害防止団体等が主催するもので、平成 26 年度は下記により開催されます。

本大会においては、表彰のほか、ヘルスサポートセンター鹿児島の小田原努所長と防災研究所火山活動研究センターの井口正人教授の特別講演が行われます。

### 記

- 1 日時 : 平成 26 年 7 月 1 日(火) 午後 1 時～
- 2 場所 : 鹿児島市民文化ホール 第 2 ホール(鹿児島市与次郎 2-3-1)
- 3 大会内容 :
  - ① 安全衛生関係表彰式
  - ② 特別講演 「皆で取り組むメンタルヘルス対策」  
公益社団法人 鹿児島県労働基準協会  
ヘルスサポートセンター鹿児島 所長 小田原 努 氏
  - ③ 特別講演 「火山と防災」  
国立大学法人 京都大学  
防災研究所火山活動研究センター長 井口 正人 氏

#### 4 関係者等

- 主唱 厚生労働省鹿児島労働局  
主催 (公社) 鹿児島県労働基準協会  
建設業労働災害防止協会鹿児島県支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部  
鹿児島県砕石協同組合連合会  
(公社) 建設荷役車両安全技術協会鹿児島県支部  
共催 (一社) 日本ボイラ協会鹿児島支部  
(独法) 労働者健康福祉機構鹿児島産業保健総合支援センター  
協賛 (公社) 鹿児島県医師会  
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部  
後援 鹿児島県・鹿児島市・南日本新聞社

#### 5 資料

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| (1) 平成 26 年度鹿児島労働局長表彰事業場等名簿    | 資料 1 |
| (2) 平成 26 年度鹿児島労働安全衛生大会会次第     | 資料 2 |
| (3) 平成 26 年業種別死傷災害発生状況 (5 月末)  | 資料 3 |
| (4) 定期健康診断受診者数及び有所見者数の有所見者数の推移 | 資料 4 |

## 平成 26 年度 鹿児島労働局長表彰

### 【優良賞】

地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場

株式会社 省力化技研 (日置市日吉町)  
(しゅうりょくかぎけん)

サツマ化工 株式会社 (南さつま市加世田川畑)  
(さつまかこう)

### 【奨励賞】

地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場

株式会社 田島組 (薩摩川内市入来町)  
(たじまぐみ)

有限会社 明電セラミックス (鹿屋市下堀町)  
(めいでん)

福地建設 株式会社 (霧島市牧園町)  
(ふくちけんせつ)

株式会社 九電工鹿児島支店奄美営業所 (奄美市名瀬和光町)  
(きゅうでんこう かごしましてん あまみえいぎょうしょ)

## 平成26年度 鹿児島労働安全衛生大会 会次第

1 日時 平成26年7月1日(火) 13:00~16:20

2 場所 鹿児島市民文化ホール(鹿児島市与次郎2-3-1)

3 大会次第

(1) 開場・受付開始

(2) 開会・黙祷

(3) 開会の辞

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部長

(4) 表彰式

鹿児島労働局長授与

(5) 挨拶

① 大会会長 鹿児島県労働基準協会長

② 鹿児島労働局長

(6) 来賓祝辞

① 鹿児島県知事

② 鹿児島市長

③ 鹿児島県経営者協会長

④ 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会長

休憩(15分) ストレッチ体操

(7) 特別講演 「皆で取り組むメンタルヘルス対策」

講師 公益社団法人鹿児島県労働基準協会

ヘルスサポートセンター鹿児島 所長 小田原 努 氏

(8) 特別講演 「火山と防災」

講師 国立大学法人京都大学

防災研究所火山活動研究センター長 井口 正人 氏

(9) 大会宣言

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部長

(10) 閉会の辞

港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部長

(11) 閉会

## 平成26年 業種別死傷災害発生状況（5月末）

鹿児島労働局

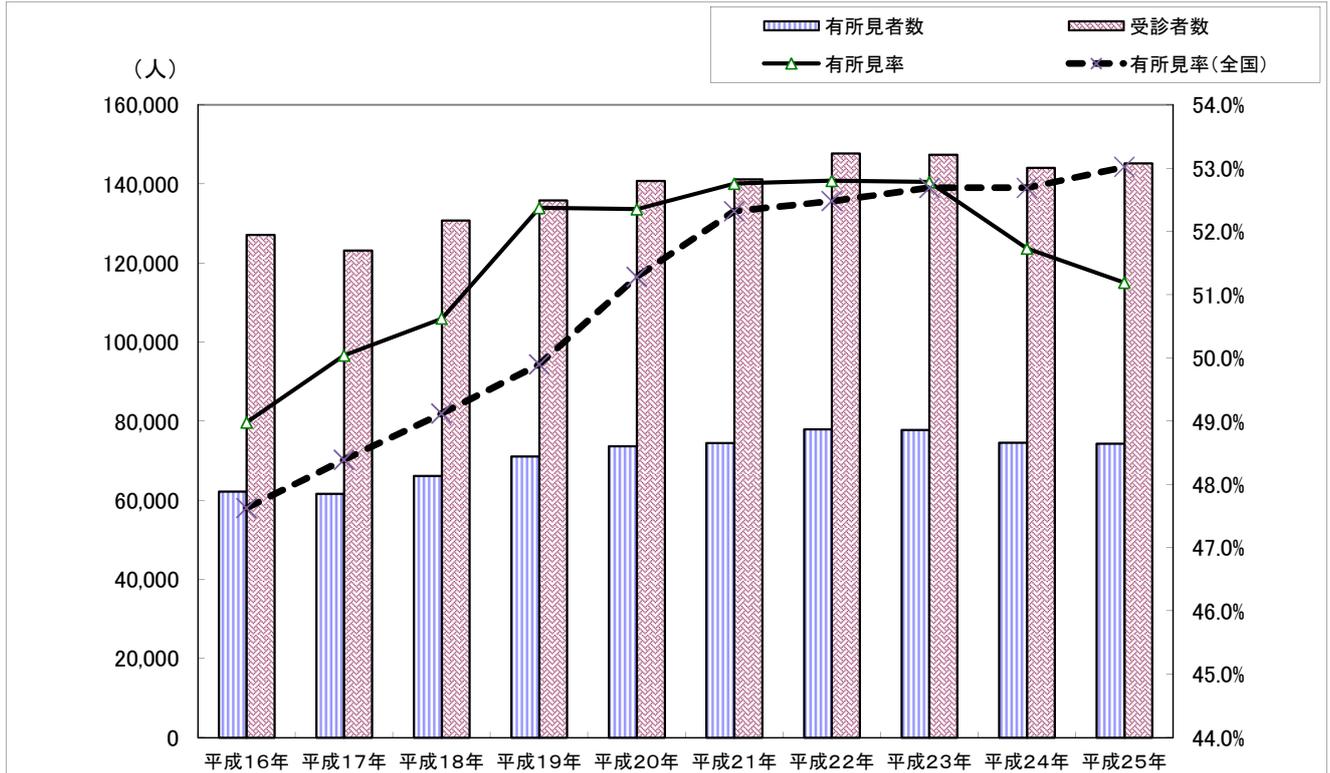
	平成26年		平成25年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	543	7	540	4	3	3
1 製造業	100	2	122		-22	2
1 食料品製造業	64	1	71		-7	1
4 木材・木製品製造業	8		7		1	
9 窯業土石製品製造業	3		5		-2	
11～12 金属製品製造業	6		6			
13～15 機械機具製造業	7		9		-2	
上記以外の製造業	12	1	24		-12	1
2 鉱業	2		2			
3 建設業	79	3	97	1	-18	2
1 土木工事業	32	1	34	1	-2	
2 建築工事業	39	2	53		-14	2
3 その他の建設業	8		10		-2	
4 運輸交通業	82	2	72		10	2
1 鉄道・航空機業	2		2			
2 道路旅客運送業	8	1	3		5	1
3 道路貨物運送業	72	1	67		5	1
4 その他の運輸交通業						
5 貨物取扱業	5		5			
1 陸上貨物取扱業	3		1		2	
2 港湾運送業	2		4		-2	
6 農林業	32		37	1	-5	-1
1 農業	13		18		-5	
2 林業	19		19	1		-1
7 畜産・水産業	23		32	1	-9	-1
8 商業	92		69		23	
1 卸売業	13		15		-2	
2 小売業	71		50		21	
3 理美容業						
4 その他の商業	8		4		4	
9 金融・広告業	4		5		-1	
11 通信業	5		1		4	
12 教育・研究業	3		4		-1	
13 保健衛生業	58		42		16	
1 医療保健業	20		19		1	
2 社会福祉施設	35		22		13	
3 その他の保健衛生業	3		1		2	
14 接客娯楽業	32		26	1	6	-1
1 旅館業	6		4	1	2	-1
2 飲食店	17		12		5	
3 その他の接客娯楽業	9		10		-1	
上記以外の事業	26		26			
10 映画・演劇業			1		-1	
15 清掃・と畜業	13		9		4	
16 官公署						
17 その他の事業	13		16		-3	
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）	75	1	68		7	1
第三次産業（8～17）	220		173	1	47	-1

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したものの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

## 定期健康診断受診者数及び有所見者数の推移（平成16年～平成25年）

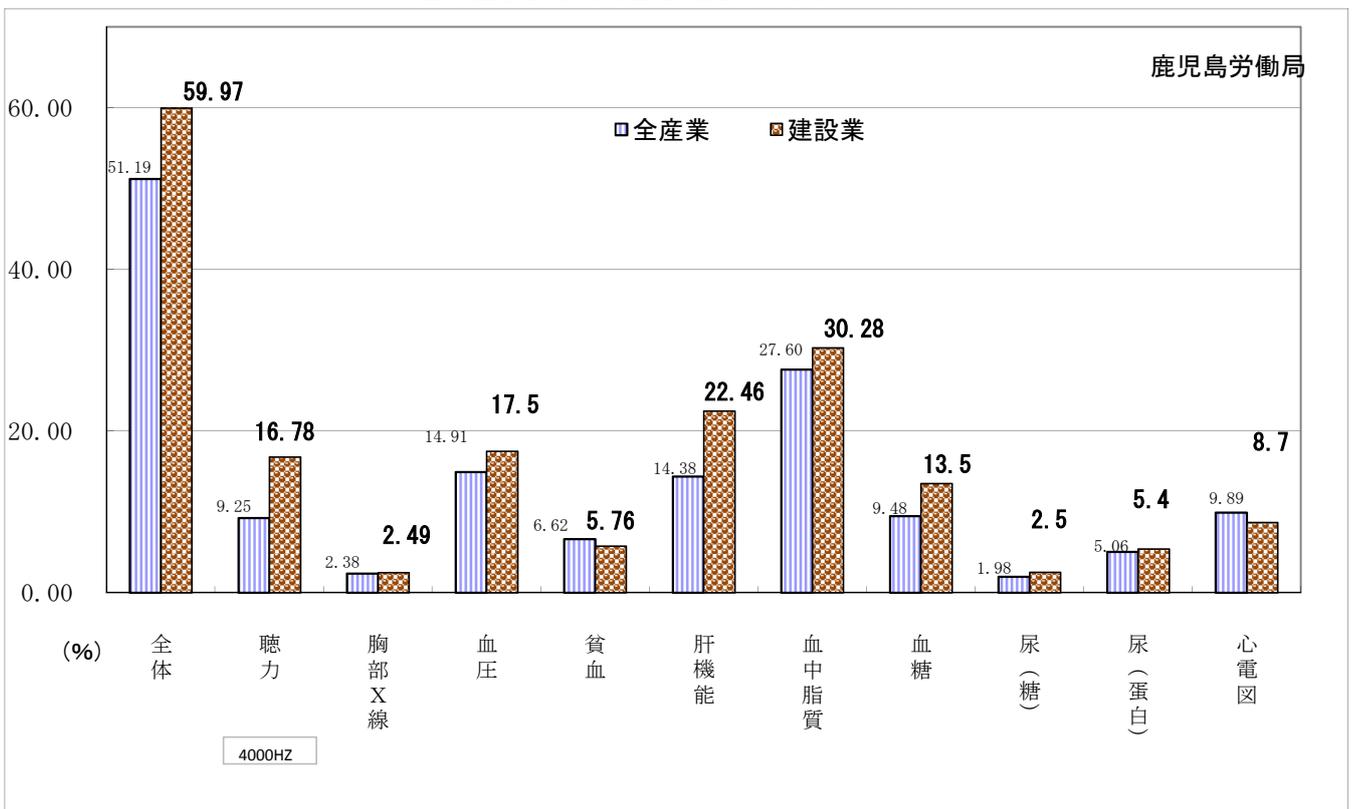
（※労働者数50人以上の事業場によるデータ）

鹿児島労働局



区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
有所見者数	62,289	61,646	66,198	71,151	73,721	74,502	78,018	77,834	74,579	74,355
受診者数	127,172	123,192	130,768	135,864	140,819	141,225	147,757	147,472	144,167	145,250
有所見率	48.98%	50.04%	50.62%	52.37%	52.35%	52.75%	52.80%	52.78%	51.73%	51.19%
有所見率(全国)	47.63%	48.39%	49.12%	49.90%	51.28%	52.32%	52.48%	52.69%	52.69%	53.02%

## 定期健康診断項目別有所見率（平成25年）



**ハローワーク加世田（加世田公共職業安定所）は7月22日（火）  
から新庁舎へ移転し業務開始します**

ハローワーク加世田（加世田公共職業安定所）の現庁舎は築40年以上経過し、老朽化が著しいことから新築移転するものです。

平成25年6月から建設開始していましたが、このたび完成となり平成26年7月22日（火）から新庁舎での業務を開始します。

新庁舎は鉄筋コンクリート2階建て、のべ床面積は1,004平方メートルで現庁舎の1.6倍となり、広く、明るく、来所の皆様に安心して相談できる環境となります。

なお、業務開始に先立ち庁舎落成式を7月14日（月）午後1時30分から開催いたします。

（鹿児島労働局総務部総務課）

# 新庁舎のご案内



**ハローワーク加世田**  
加世田公共職業安定所

# 工事概要

## 1. 建物概要

敷地面積 2,067.54 m<sup>2</sup>  
構 造 鉄筋コンクリート造  
2 階建て  
建 面 積 517.60 m<sup>2</sup>  
床 面 積 (1 階) 516.37 m<sup>2</sup>  
(2 階) 488.32 m<sup>2</sup>  
延床面積 1,004.69 m<sup>2</sup>  
工事着工 平成 25 年 6 月 21 日  
工事完了 平成 26 年 4 月 21 日

## 2. 設計・監理

設 計 国土交通省九州地方整備局営繕部  
株式会社徳岡設計  
工事監理 国土交通省九州地方整備局鹿児島  
営繕事務所

## 3. 施工業者

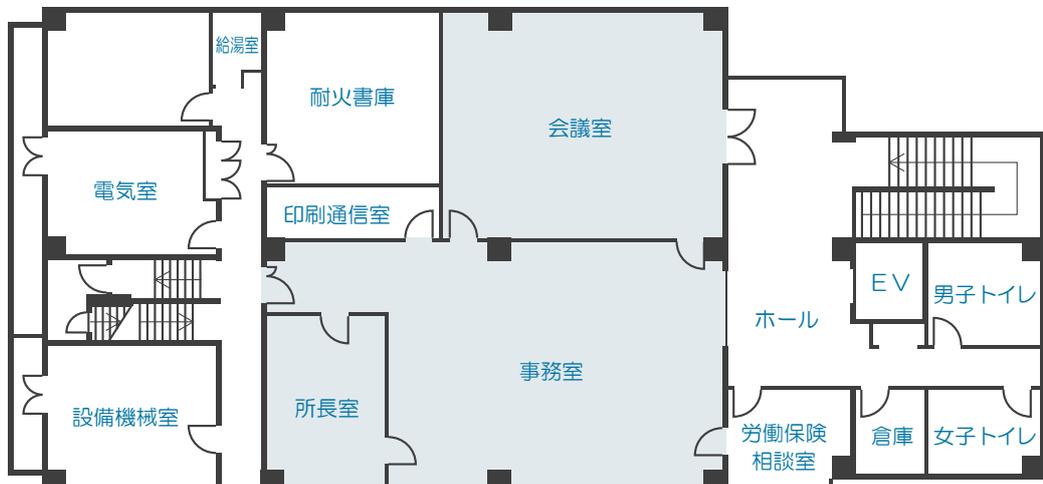
建 築 工 事 株式会社森建設  
電気設備工事 中外電工株式会社  
機械設備工事 ダイヤテック株式会社

# 庁舎平面図

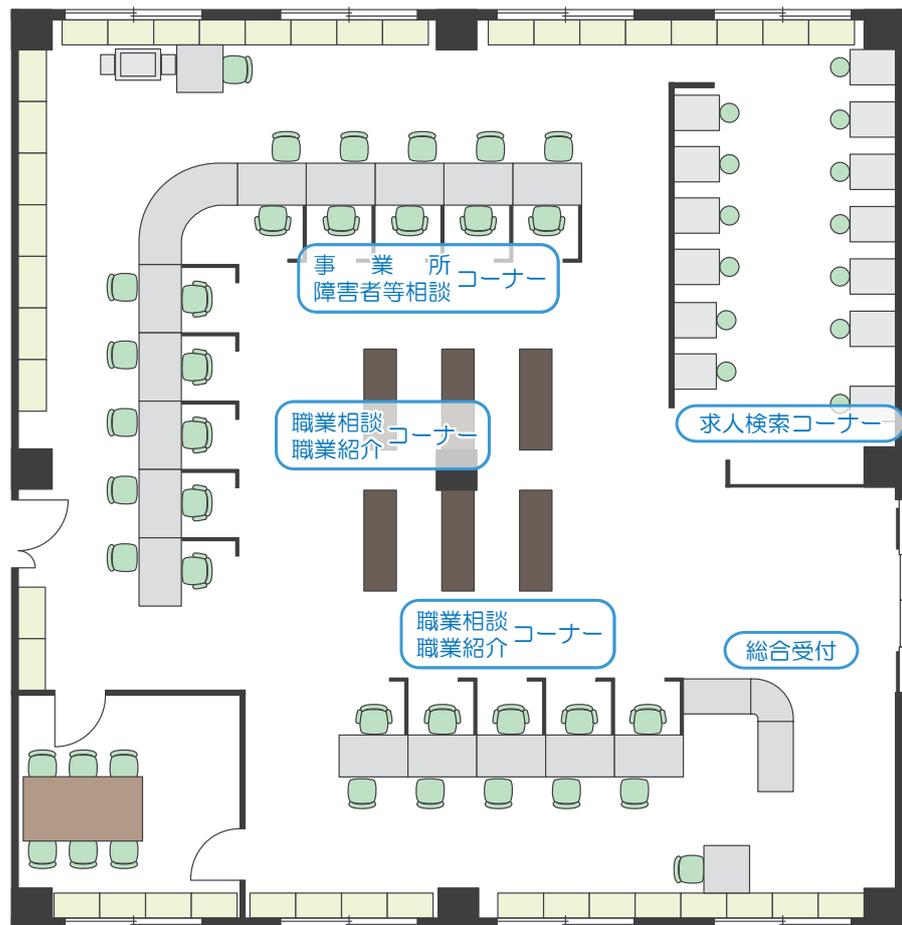
## 1 階



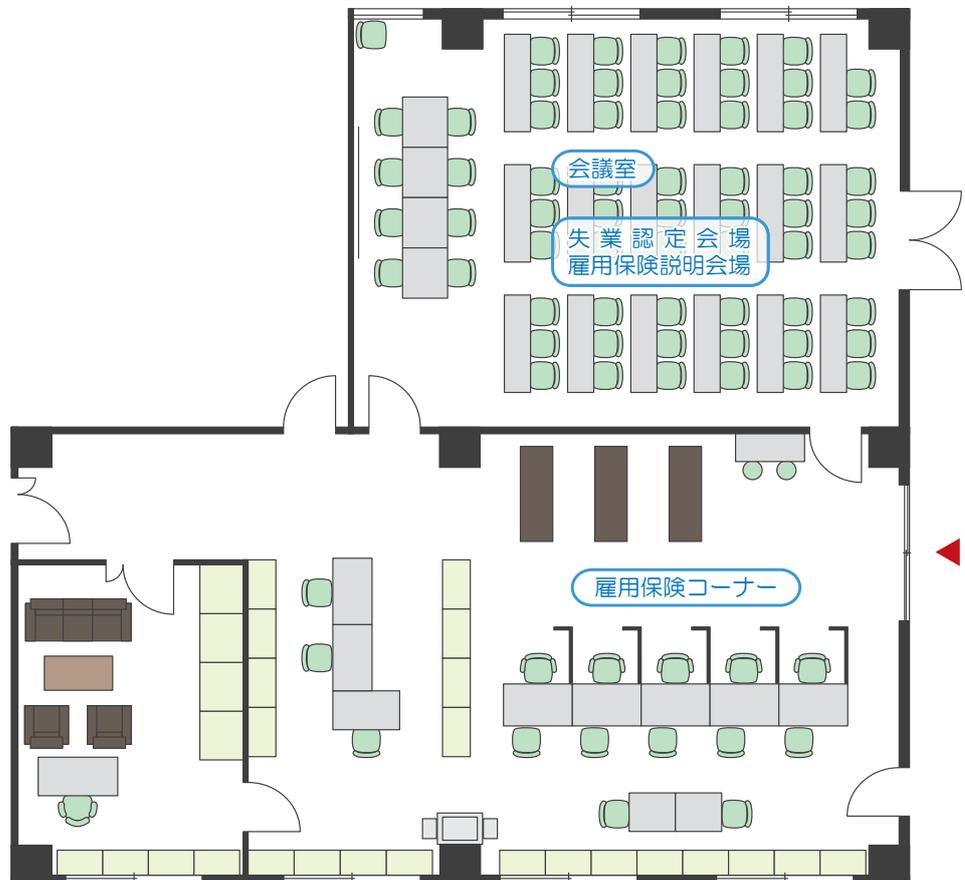
## 2 階



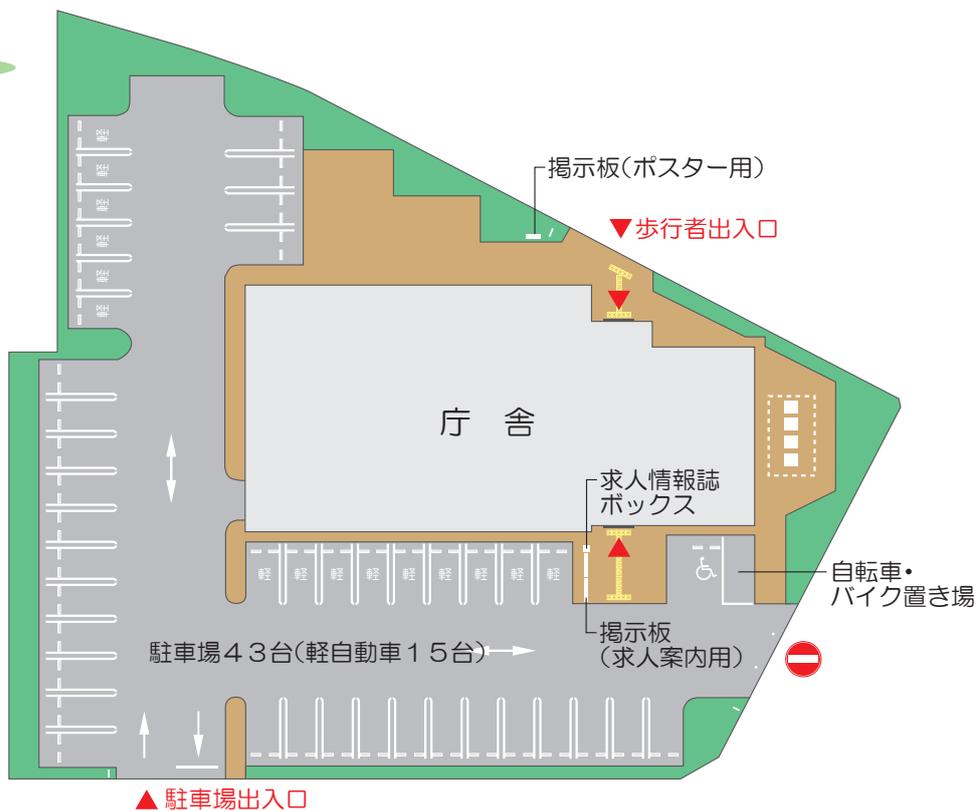
## 1 階事務室詳細



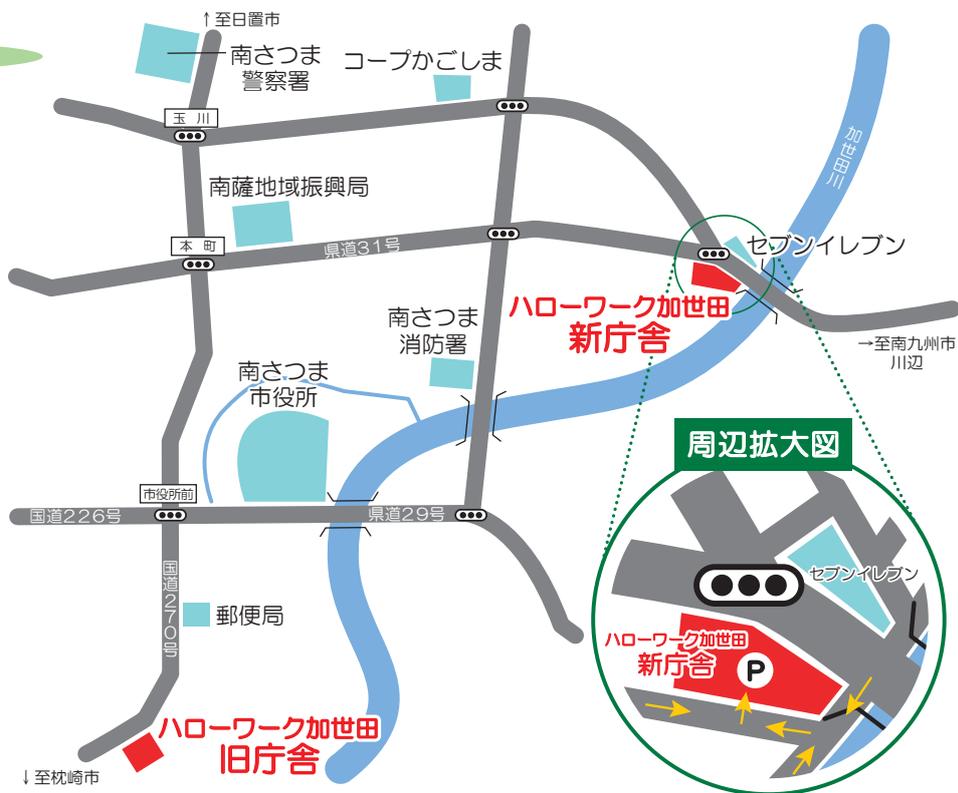
## 2 階事務室詳細



# 配置図



# 案内図



## ハローワーク加世田 加世田公共職業安定所

〒897-0031 南さつま市加世田東本町 35-11  
 TEL (0993) 53-5111 FAX (0993) 53-2449